

2025 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	防衛省共済組合

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称	防衛省共済組合 市ヶ谷会館					
事業所の所在地	東京都新宿区市谷本村町4番1号					
事業の業種	分類番号	M75	M_宿泊業_飲食サービス業			
	産業分類名	宿泊業				
	主たる用途	宿泊				
業種等	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末	27,955.56 m ²	基準年度	27,955.56 m ²	
	事業所の種類	事務所	前年度末	m ²	基準年度	m ²
		情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
		放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
		商業	前年度末	m ²	基準年度	m ²
		宿泊	前年度末	27,955.56 m ²	基準年度	27,955.56 m ²
		教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
		医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
		文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
		物流	前年度末	m ²	基準年度	m ²
		駐車場	前年度末	m ²	基準年度	m ²
工場その他上記以外	前年度末	m ²	基準年度	m ²		
事業の概要	国家公務員共済組合法による防衛省職員等の福利厚生施設として、ホテル・結婚式場等を主業務として行っている。					
敷地面積	8,619.00 m ²					

(3) 担当部署

計画の担当部署	名 称	総務部 総務課 施設係
	電 話 番 号 等	03(3268)0446
公表の担当部署	名 称	総務部 総務課
	電 話 番 号 等	03(3268)0430

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス : http://www.boueikyosai.or.jp/
	窓口で閲覧	閲覧場所 : 総務課
		所在地 : 市ヶ谷会館内
		閲覧可能時間 9:00~17:45
	冊子	冊子名 : 入手方法 :
	その他	アドレス :

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の使用開始年月日	1964 年 3 月 12 日
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

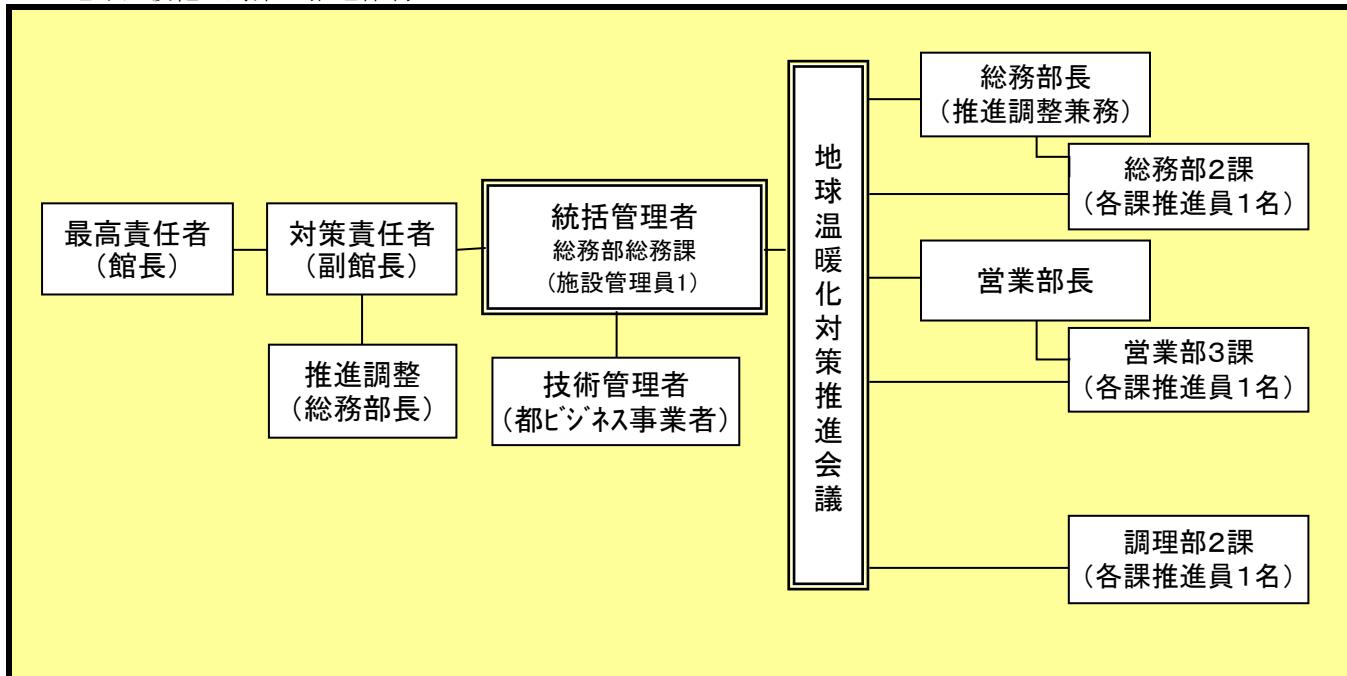
当会館では、日頃より「環境配慮の推進」を目的とし、省資源・省エネルギーを進めている。その中で以下の5点を重視して地球温暖化対策に前向きに取り組む。

- 1、燃料・電力等の効率的利用を図る。
- 2、照明・空調等の適切運転（適切運転時間の推進）
- 3、給湯・給水の適切利用（適切使用量の意識付け）
- 4、廃棄物の抑制（食品ロス等の最小化）
- 5、リサイクルの推進（紙ごみの少量化の推進）

再エネの導入・利用に関する取組みについて :

再エネ設備（太陽光発電）の導入を前向きに検討計画している。現在、設置場所確保及び電路構築を計画中。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス 東館における熱源機器を中心とした大規模な設備更新、オーバーホール等を2017～2018年度に実施しているが、第四計画期間においてもLEDへの積極的な更新、空調・照明の適宜・適切な調整等、更なる省エネへの施策を推進し、基準排出量50%以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス 当会館から排出される特定温室効果ガス以外のガス(その他ガス)は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。第三計画期間と同様継続的な節水を実施していくことで、その他ガスを現状の2%以上削減した状態を維持する。		
削減義務の概要	基準排出量 5,096 t (二酸化炭素換算)/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量 (削減義務期間合計) 12,740 t (二酸化炭素換算)	平均削減義務率	50%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から 2034 年度まで
削減目標	特定温室効果ガス 太陽光発電等の再生可能エネルギーの設備導入を含め、運用面における取組も絡めた更なる省エネ活動の推進と継続的な削減活動を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス 新型の節水機器を適宜検討する等、引き続き継続的な節水を実施していくことで、その他ガスを現状の2%以上削減した状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位 : t (二酸化炭素換算)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源 CO ₂)	2,951	2,838	3,308	3,436	3,454
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)				
	メタン (CH ₄)				
	一酸化二窒素 (N ₂ O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	ハーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふつ化いおう (SF ₆)				
	三ふつ化窒素 (NF ₃)				
	上水・下水	17	18	25	31
合計	2,968	2,856	3,333	3,467	3,485

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位 : kg (二酸化炭素換算) / m²・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	105.6	101.5	118.3	122.9	123.6

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

●過去の実績排出量の平均値	基準年度：(2003年度、2004年度、2005年度)
○排出標準原単位を用いる方法	
○その他の算定方法	()

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	5,096	5,096	5,096	5,096	5,096
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%
	排出上限量(C=ΣA-D)					18,605
	削減義務量(D=Σ(A×B))					6,875
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	2,951	2,838	3,308	3,436	3,454
	排出削減量(F=A-E)	2,145	2,258	1,788	1,660	1,642
						9,493

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他の	
具体的な増減要因	2023年度の実績、3436tに対し、2024年度実績は3454tに増加している。これには、飲食宴会場の利用が多くなったことでセントラル空調の運用時間が長くなったりと、コロナ禍以降感染対策として館内排気量を見直し増加していることから、空調負荷も増え電力消費量が増加しているためであると思われる。中間期に於ける各空調機の運転時間の見直し、宴会場等利用時間帯前後の運転時間の短縮を実施した。また、バックヤードの不要時の消灯及び個別空調機の停止を要請、徹底した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策No.	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気バルブ等の断熱強化	実施済み	温熱源用蒸気バルブの断熱を強化する事により、熱損失を低減した。また、これにより機械室の温度上昇も緩和した。
2	120200	12_冷凍機の効率管理	東館・高効率型熱源機器の更新	実施済み	熱源器等を高効率型のものに更新する事により、従来よりも少ない電気エネルギーで、同じ熱量を発生できた。
3	130100	13_空気調和の管理	温湿度の適正管理	実施済み	温湿度を細かく管理する事により、過冷房や過暖房を防ぎ省エネルギーを図ると共に、お客様満足度も向上した。
4	130100	13_空気調和の管理	外気導入の適正管理	実施済み	冷房・暖房の際に取り入れる外気量を細かく管理する事により、取り入れ外気の温度調整に要するエネルギーを低減できた。
5	150200	15_照明設備の運用管理	高効率ランプへの更新	実施済み	照明器具を高効率ランプに更新する事により、従来よりも少ない電力で同じ明るさを得る事ができた。
6	130200	13_空気調和設備の効率管理	空調機冷却塔の更新	実施済み	地下機械室の熱源機器を冷やす為の冷却塔を、従来よりも高効率の機種に更新する事により、電力消費量を削減できた。
7	150200	15_照明設備の運用管理	誘導灯の高効率ランプへの更新	実施済み	避難の際に必要な誘導灯のランプを、高効率なものに更新する事により、電力消費量を削減できた。
8	130200	13_空気調和設備の効率管理	省エネファンベルトへの更新	劣化時随時更新	空調機内ファンを回転させるファンベルトを、摩擦損失の少ない省エネタイプに更新する事により、電力損失を低減する。
9	120400	12_補機の運転管理	冷却塔の充填剤の清掃	随時実施	冷却塔の充填剤の清掃を強化する事により、冷却塔の効率を向上させ省エネルギーを図る。
10	150200	15_照明設備の運用管理	高周波点灯方式照明器具への更新	実施済み	従来型のFL蛍光灯が取付いている東館1階について、高効率なHf蛍光灯に更新する事により、電力消費量を削減できた。
11	150200	15_照明設備の運用管理	白熱ランプをLEDランプに更新	実施済み	東館ロビーに低効率の白熱ランプが多数取付いていた為、高効率のLEDランプに更新する事により、電力消費量を削減できた。
12	150200	15_照明設備の運用管理	客室照明をLEDランプに更新	実施済み	東館客室に取付いている低効率の白熱ランプ等を、高効率のLEDランプに更新する事により、電力消費量を削減できた。
13	120200	12_冷凍機の効率管理	水冷チラー、空調機等の撤去	実施済み	西館の室改修工事に伴い、水冷チラー、空調機、FCU等の空調設備を撤去することで、大幅なエネルギー削減ができた。
14	130200	13_空気調和設備の効率管理	最新のビルマルチエアコンへの更新	実施済み	西館の水冷式空調機器を高効率なインバータ式個別空冷ヒートポンプパッケージに更新した。
15	140100	14_給湯設備の管理	ヒートポンプ式給湯器の導入	実施済み	西館における現状の給湯設備を高効率なヒートポンプ式給湯器(エコキュート)に更新した。
16	130200	13_空気調和設備の効率管理	最新のパッケージエアコンへの更新	実施済み	東館の設備更新を実施した(更新済みであった東館の電気室、喫茶室のパッケージエアコン以外の系統が対象)。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
17	130200	13_空気調和設備の効率管理	最新の空調機(外調機)への更新	実施済み	東館の設備更新を実施した。東館の宴会系統空調機を更新し、大幅なエネルギー削減を図った。
18	150200	15_照明設備の運用管理	東館宴会場・西館コスチュームサロンの照明をLED照明に更新	実施済み	東館宴会場(芙蓉の間・鼓の間・琵琶の間・琴の間)及び西館コスチュームサロンの照明をLED照明に更新した。
19	150200	15_照明設備の運用管理	宴会場(8部屋)の照明をLED照明に更新	2027年3月	宴会場(珊瑚の間、真珠の間、翡翠の間他5部屋)の照明をLED照明に更新予定。
20	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯の間引き	実施済み	東館地下2階駐車場蛍光灯に関して間引きを計画中。
21	150200	15_照明設備の運用管理	照明の適宜・適切な調整	実施済み	東館4~8階客室廊下照明・西館客室廊下照明1日3時間程度消灯及び地下1階廊下照明土日祝日終日消灯を実施。
22	130100	13_空気調和の管理	空調の適宜・適切な調整	実施済み	東館2・3階ロビー空調機、4・5階外調機1日3時間程度停止を実施。結婚式場系統空調機・外調機毎週火曜日終日停止を実施。西館4・5階外調機1日3時間程度停止を実施。
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当会館では、これまでに温室効果ガスの削減に関して、次の様な内容の対策を実施してきた。

1. 建築関係の省エネルギーに関する対策の内容

- (1) 2002年に、東館客室部の窓ガラス140面を、積層ガラスに入替えた。
- (2) 2011年の西館改修により、西館客室全室の窓ガラスを積層ガラスにしている。

2. 設備関係の省エネルギーに関する対策の内容

- (1) 空調機関連機器、照明機器 及び 給湯・給水使用量の省エネルギー対策及び適正運用等

①空調機関連機器の省エネルギー対策及び適正温度管理

過去の対策において、東館の熱源器等を高効率型の機器に更新したこと、また、日常管理において、外気導入量の適正管理等を行ない、実効性を挙げて来ている。

運用面における対策として、各空調機の冷水管（往・還）、温水管（往・還）、ダクト（S・O・R）等の温度計に付いて、管理用ベンチマークを設け、適正な温度管理指針として適正温度管理を実践した。

2011年度8月～2012年度7月における西館の改修工事により、熱源機器の水冷ヒートポンプチラーを撤去し、高効率の個別式空冷ヒートポンプパッケージ（EHP）を導入した。

2018年度には、東館におけるEHP、外調機等の大幅な設備更新を実施した。

現在、客室階のお客様の集約化を図り、客室不要部の空調機の停止・外調機の停止を積極的に行っている。

②照明機器の省エネルギー対策及び照明点灯運用の合理化

2003年に、玄関車路部の電球タイプの照明器具を、省電力タイプの機器に更新した。

2004年度には、景観用電飾を全てLED照明機器に変更実施。

日中の外光利用による弾力的な照明運用を、継続的な啓発活動により従業員の理解度を深め実践した。

2010年度には、東館各フロアにおける非常誘導灯の高輝度タイプ更新を実施した。

2011年度には、東館フロア等の従来型蛍光灯をHfタイプに更新、東館におけるロビーや客室の白熱灯もLEDランプに更新し、現在、ロビーやバックヤードは減灯して運用している。客室通路照明の間引きも経営面に合わせて適宜実施している。

LED照明機器については、今後も積極的に採用していく。

現在、バックヤードにおけるHf蛍光灯のLEDへの更新を検討中。また、客室階の集約化を図り、客室不要部の消灯、照明の適宜・適切な調整を積極的に行っている。

③給湯・給水の適切利用（適切使用量の意識付け）

OJTによる指導教育実施、及び貼紙・口頭指導等による普及啓発活動により定着させた。

また、東館地下2階～3階便所（パブリックトイレ）の小便器・大便器を節水型に更新した。

2012年度に、西館における給湯設備を高効率なヒートポンプ式給湯器（エコキュート）に更新した。

3. 廃棄物の削減

直接的に見える形で「温室効果ガスの削減」に結び付いている訳ではないが、間接的に寄与している。

- (1) 生ゴミ発生の原因となる、食材ロスの低減化を図り、省資源及び廃棄物の抑制に努めた。

- (2) 館内で発生したゴミの分別活動により、資源ごみとしてリサイクルの促進に努めた。

4. 物流の効率化

各部署から単独で発注する事による配送回数の増大化を回避する為に、「合算発注」の推奨を継続し、従業員の業務の合理化及び納品業者の来館回数の低減を図り、これを実践した。

5. 植林、緑化等

- (1) 2001年度に樹木（ゴールドクレスト）約100本を植樹し、また、2004年度には、ツツジの老木化進行に伴い約750本を植え替えた。

- (2) 2007年度に、当会館の敷地内に建つ「教会式場」周りのガーデンについて、会館施設の拡張実施に伴いガーデンを拡張。次の様な「植樹」を促進する事により、敷地内で発生する「温室効果ガス」の吸収を期待すると共に、景観の向上及び周辺環境への配慮に務めた。

i オオサカズキ 約500株

ii カイズカイブキ 約15株

iii ドイソトウヒ 約30株

iv その他 中低木の花木を含めて約3000株

- (3) 立枯れが起きた老木について、時期的条件を考慮した上で、二酸化炭素の吸収性が高く、緑深い若木等に植替えを実施し、敷地内「温室効果ガス」の吸収を促進した。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

再エネ設備（太陽光発電）の導入を前向きに検討計画している。現在、設置場所確保及び電路構築を計画中。